

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 第1回ワーキングチーム

2024.4.10

愛知県一宮市総務部長 伊藤 正樹



- 人口減少により自治体の職員数も減少
- 自治体が個別にシステムを開発、運用するのは困難になっていく
- 積極的にクラウド型、SaaS型の利用に転換

- 国と地方が連携し、標準化、共通化したシステムの利用
 - ※ 自治体の創意工夫を発揮する余地が小さなものは対象
- 自治体の広域的なシステムの共同化も効果的

- マイナンバーカードによる個人認証、GビズIDによる認証基盤を効果的に利用
- 住民個人のオンライン行政手続
- 事業者のオンライン手続、プラットフォーム（医療・介護・保育・建設DXなど）の利用

- ベースレジストリとして共通データを整備、拡充、民間を含めた利活用の推進
- 広域的な都市OS構築と連携によるデジタル社会の実現

- デジタル共通基盤の利用
 - 国が全体の状況を把握すべきもの（全国的なダッシュボード）
 - 国が構築するプラットフォームに情報連携するもの

- ・国による標準、共通仕様書の作成
- ・現行運用されている行政事務は十分な検討時間と現場ヒアリングが必要
 - ※ BPRが必要なため時間を要する（基幹20業務など）
- ・自治体の創意工夫はパラメータで設定

- ・新制度創設、緊急時対応は、国において一括提供
- ・共通基盤による共通システムを全自治体が利用

- ・基本的に相互連携させるシステムは、国主導による標準化、共通化により整備
- ・連携先がない独自施策システムは、自治体の責任において整備
- ・国主導の場合でも自治体の考え方により独自整備も認めるが連携仕様は遵守

- ・自治体により人的、財政的な状況は異なる
- ・国主導によるデジタル共通基盤の利用を原則としつつ、自治体の状況により創意工夫の余地は残すべき